

## ベトナムにおける労働力の現状

ベトナムデスク 斉藤 雄久

ベトナムへの投資の特長について、その人材面での評価として「低廉で豊富な労働力、勤勉な国民性、手先が器用」というものがあります。これは、第一次ベトナム投資ブームが始まった 1990 年代の初めから、現在に至るまでさかんに耳にする話です。ベトナムを紹介する書籍やテレビなどでも、必ずうたい文句とされているので、目にされた方も多いと思います。ベトナムはタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンなどの東南アジア諸国、中国との比較において、オフィス、住宅など特に不動産関連のコストが非常に高く、また通信、電気、交通などの社会的インフラにおいても見劣りがあります。しかしながら、8,411 万人（2006 年における調査）という東南アジアではインドネシアに次ぐ人口が、国内市場、労働市場での大きな魅力とされ、近年は順調に投資が増えています。そこで今回は、ベトナムでの賃金と労働力の現状について書いてみます。

ベトナムでは、外資企業と国内企業間で最低賃金の額が異なっておりますが、これは数年以内に解消されるものとされています。2008 年 1 月 1 日付けでの最低賃金は下記の通りです。

（単位：ドン、1 万ベトナムドンはおよそ 70 円）

地域	外資企業の最低賃金	国内企業の最低賃金
・ハノイ市、ホーチミン市の区部	100 万	62 万
・ハノイ市及びホーチミン市の県 ・ハイフォン市、クアンニン省ハロン市、ドンナイ省ビエンホア市、バリア・ブンタウ省ブンタウ市の区部など	90 万	58 万
・その他の地域	80 万	54 万

外資企業の例をとりますと、1999 年に定められた最低賃金は、地域別に 4 つに区分され、62 万 6,000 ドン、56 万 6,000 ドン、48 万 7,000 ドン、41 万 7,000 ドンと規定されました。それが 2006 年 2 月より地域の区分が現行の三つに変わり、それぞれ 87 万ドン、79 万ドン、71 万ドンに変更されました。ですので、この二年間で見ますと賃金の上昇率は極めて高いものになります。その大きな理由は、近年の消費者物価の急激な上昇と関係があります。ベトナムは近年 8%前後の経済成長を続けていますが、消費者物価も上昇を続けており、2007 年は年平均で 8.3%、特に 12 月だけを取ると 12.6%という記録的な数値となっています。また、2008 年の第一四半期だけでも、消費者物価は 9%以上上昇しています。特に人々の生活に直結する食料品は昨年だけでも 20%以上、通勤通学に利用するバイクのガソリン代も昨年だけで 3 回、今年になっても既に 1 回値上げが行なわれました。そのため、一般の人々には生活防衛のための危機感が高まっていると思われれます。今年 3 月にベトナム北部のハイフォンでは日系企業 20 数社で違法ストが発生しましたが、その理由も賃上げ要求でした。すでに地域によっては、企業の進出の増加

に伴う求人の拡大に、労働力の供給が追いついておらず、人手不足の状況も生まれています。ところで、ベトナムでは学卒者の場合、一般の労働者とまったく異なった給与体系が設定されており、新卒者でも外資企業の場合は給与が200~250米ドルとなっています。こちらでも人材の不足が進出企業の悩みの種ですが、特に顕著なのは、日本語の通訳、英語のできる経理、技術職（日本語のできる人材は、非常に少ない。）の分野で、中間管理職となる人です。これも進出企業数の増加に、人材の供給が追いついていないことが、大きな理由です。昨今ベトナム北部の投資で多いのは製造業ですが、その進出先の大多数はハノイから30~50キロ圏の工業団地です。そのため移動に1時間前後かかり、拘束時間が長くなるため、会社で送迎用に車を用意しても、求職者が少ないのが実情です。企業としては、人材確保のためにやむを得ず1,000米ドル前後の給与を支給する所も出てきています。結論として、タイや中国と比べてまだベトナムの人件費の水準は低いですが、賃金の上昇は今後しばらく続きそうです。ですので、企業としてベトナムとの長期的なビジネスを検討される場合、人件費以外の要因も十分考慮されることをお勧めします。

以上